

特定行為研修の概要

1. 国立病院機構の理念

私たち国立病院機構は

国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために
たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに
患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し
質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます

2. 病院の理念

私たちは

あたたかいこころと思いやりを持って
いつもみなさまと共にあゆみます

3. 特定行為研修の理念

国立病院機構の理念を踏まえ国民一人ひとりの健康ニーズに応えるため、国立病院機構が担っている政策の障害者医療を提供するための一つとして、看護師特定行為研修に取り組むことにいたしました。2025年までの10年間に於いて高齢化の進展に伴う変化から、医療の高度化・複雑化・専門化がますます進んでいくことが予測されます。その変化に対応するため、地域医療・在宅医療の充実と医師がベットのサイドにいない時にも、より安心・安全な医療の提供を迅速にするため、質の高い看護の判断・実践ができる看護師特定行為の教育研修の推進につとめます。

4. 特定行為研修の目的・目標

本研修の目的は、重症心身障害児（者）ならびに神経・筋難病患者を主な対象とした急性期医療から慢性期医療そして在宅医療において、医療安全の確保と患者・家族の意思・安心を尊重した上で、高度で良質な呼吸管理を提供するために必要な特定行為を実践し、専門性を追求できる看護師を育成します。また、診療に必要な判断力・実践力だけでなく、専門職としての自律、協働、倫理を基盤に自己研鑽を重ね、チーム医療のキーパーソンとして組織で貢献できる看護師を育成します。

- 1) 特定行為を実践する上で、対象の状況に対応した迅速かつ包括的アセスメントが実践できる。
- 2) 特定行為を実践する上で、対象に必要な治療を理解し、手順書による医師の指示のもとに、ケアとキュアが実践できる。
- 3) 特定行為を実践する上で、対象の安心・権利を常に認識し、安全な看護実践ができる。
- 4) 特定行為を実践する対象の診療において、多職種と連携し、効果的に協働することができる。
- 5) 自らの看護実践を見直し、科学的根拠に基づき標準化するための基礎的能力を養うことができる。
- 6) 特定行為を実践するための専門的知識・技術及び態度の基礎的実践能力を養うことができる。

5. 研修制度の趣旨

本研修は、看護師が就労から一時離れ、スキルアップとしての研修に集中できるe-ラーニングを活用した短期集中型の7カ月集合研修としました。医療従事者としての自分自身を見つめ直し、自己研鑽できる充実した時間として頂けることをねらいとしています。国立病院機構内での中堅看護師（看護実務経験5年以上を有する者）の実践能力のスキルアップとして研修を位置づけることはもちろん、地域への貢献として国立病院機構以外の募集を設けました。障害者医療においては施設内医療だけでなく、在宅医療への期待が高まっている現在、特に呼吸管理における迅速な対応が期待される状況にあります。

看護師特定行為研修は必修である共通科目と1つ以上の区分別科目で構成されています。本研修では、国立病院機構が担っている障害者医療に焦点を当て、必要度の高い「呼吸管理」2区分を開講する計画としました。開講する特定行為区分は、①呼吸器（気道確保に係るもの）関連、②呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連、の2区分とし必修としました。

6. 定員 20名（指定15名、一般5名）

- 1) 指定募集：独立行政法人国立病院機構施設内に所属する看護職 15名程度
- 2) 一般募集：独立行政法人国立病院機構施設外に所属する看護職 5名程度

7. 研修期間及び募集時期

研修期間 平成29年6月1日（木）～12月28日（木） 募集時期 年1回（3～4月）

8. 研修受講資格（以下の各号をすべて満たしていること）

- 1) 日本国内の看護師国家試験における看護師免許を有する者
- 2) 看護師免許取得後、5年以上の看護師実践経験を有する者
- 3) 所属施設長の推薦を有する者

9. 研修内容

1) 共通科目（必修）

番号	科目名	時間数
A-1	臨床病態生理学	47時間
A-2	臨床推論	45時間
A-3	フィジカルアセスメント	45時間
A-4	臨床薬理学	46時間
A-5	疾病・臨床病態論Ⅰ	45時間
A-6	疾病・臨床病態論Ⅱ	16時間
A-7	医療安全学	30時間
A-8	特定行為実践	47時間
小計		321時間

*共通科目は、講義・演習・実習・試験（筆記試験・実習の観察評価）にて構成されています。
講義（247時間）をeラーニング使用で行いますが、集合研修にてすべてを実施します。

2) 区分別科目（必修）

番号	区分名	特定行為名	時間数
B-1	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	22時間
B-2	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	21時間
小計			43時間

*区分別科目は、講義・実習・試験（筆記試験、実技試験、実習の観察評価）にて構成されています。
すべて集合教育で実施し、2区分とも必修の研修となります。
前提条件として、共通科目をすべて履修、試験に合格して、区分別科目が受講できます。

10. 修了要件（本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります）

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験及び実習の観察評価に合格すること。
 - 2) 1)を修了後、区分別科目を履修し、筆記試験、実技試験、実習の観察評価に合格すること
- *なお、特定行為研修修了後、修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

11. 受講料

募集区分	受講料
指定募集：独立行政法人国立病院機構施設内に所属する者	450,000 円
一般募集：独立行政法人国立病院機構施設外に所属する者	600,000 円

12. 研修実施日程（予定）

平成 29 年 6 月 1 日（木）	開講式・ガイダンス
平成 29 年 6 月 2 日（金）	共通科目受講開始（講義・演習・実習）
平成 29 年 8 月中旬～下旬	課題学習・自己学習
平成 29 年 9 月 1 日（金）	共通科目の演習・実習・評価（筆記試験・観察評価）
平成 29 年 9 月下旬	共通科目修了判定
平成 29 年 10 月	区分別科目受講開始
平成 29 年 10 月中旬～	実技試験（オスキー）
平成 29 年 10 月～12 月	実技試験合格後、臨地実習開始
平成 29 年 12 月下旬	修了認定、修了式

13. 研修中の必要経費

受講料以外に、学習に必要なテキスト等の書籍費が必要になります。

14. 研修場所・実習場所

独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター内にて研修を実施します。

15. その他

1) 既修学習の読み替えについて（履修免除）

他の大学・研修等での履修学習の読み換えは、当研修では予定しておりませんので、ご了承下さい。

2) 職員宿舎の利用について

自宅から通うことが困難で入居を希望する方は、職員宿舎が利用できます。

希望多数の場合は、選考させていただきます。

ご希望の方は、お問合せ下さい。（担当者：管理課庶務班長）